

令和7年度「女性活躍職場の拡大に向けた広報事業」実施業務
質問回答書

(令和7年6月2日時点)

番号	質問内容	回答
1	「仕様書 3 業務内容(1)」 取材候補企業の選定基準について、取材対象となる企業は、女性活躍に関する具体的な取り組みを行っている企業として10社を提案することが求められていますが、企業選定において特に重視すべき要素（業種、規模、活動内容等）はありますか？	仕様書「3 業務内容(1) 取材候補企業の提案」のとおり、業種については、提案企業10社のうち3社程度は、製造業・建設業・運輸業とし、規模については、中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当するものであって市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者で、他企業の経営者等にモデル事例として発信できる企業をご提案ください。 また、活動内容については、仕様書「2 業務目的」のとおり、女性の採用や登用、休暇制度、キャリア形成、職場環境整備など、女性活躍に向けた先進的な取組を行っているものを想定しています。
2	「仕様書 3 業務内容(3)ア」 広報誌（ネットワーク北九州）掲載原稿作成に関して、納品方法はワード形式とありますが、PDF納品に変更することは可能でしょうか。	PDF形式での納品も可能ですが、その場合は、原稿作成時に使用した写真画像データ（jpeg等）の提出が別途必要になります。
3	「仕様書 3 業務内容(3)ア・イ」 広報誌とパンフレット、それぞれ制作するようになっていますが、レイアウトだけでなく、記事の内容（文字数など）も違うものが必要という認識でよいですか。	お見込みのとおりです。 広報誌はA4サイズ1ページ、パンフレットはA4サイズ2ページで作成していただくこととしています。そのため、広報誌とパンフレットの原稿は、文字数やレイアウトは異なるものが必要となります。 なお、広報誌の原稿は、パンフレット原稿の文字数や写真数をコンパクトにまとめたものを想定しています。

令和7年度「女性活躍職場の拡大に向けた広報事業」実施業務
質問回答書

(令和7年6月2日時点)

番号	質問内容	回答
4	「仕様書 3 業務内容(3)イ」 パンフレット作成提案について、企画提案書に表紙や中面のデザイン案などを入れてもいいのでしょうか。	企画提案評価項目「2(5)広報物(広報誌掲載原稿及びパンフレット)作成」に記載のとおり、広報物の内容は、クオリティが高く、取材企業の女性活躍や企業の魅力が伝わるものを作成できるかを評価基準とさせていただいておりますので、企画提案書にデザイン案を入れていただいても構いません。
5	「仕様書 3 業務内容(3)イ」 パンフレット作成のページ数に関して、A4サイズ12ページと記載がありますがページ数は固定でしょうか？	仕様書に記載の12ページ(1社2ページ)は、最低限の目安であり、予算上限額の範囲内で、ページ数の増加をご提案いただいても構いません。
6	「仕様書 3 業務内容(3)イ」 パンフレット作成のページ数に関して、「全12ページ」と記載されていますが、本事業の目的を達成するための狙いとしてページ数増加をご提案することは可能でしょうか。	
7	「仕様書 3 業務内容(4)」 Webメディアの活用について、広報物の配布範囲や、企業への情報伝達方法について、弊社で所有するWebメディアを利用することは問題ないでしょうか？もし使用可能であれば、特に留意すべき点をお教えいただけると幸いです。	問題ございません。 仕様書「3 業務内容(4)企業及び求職者に向けた広報」に記載しているとおり、より多くの対象者に取材内容が届くよう、受託企業の強みを活かした情報発信のご提案をお願いします。

令和7年度「女性活躍職場の拡大に向けた広報事業」実施業務
質問回答書

(令和7年6月2日時点)

番号	質問内容	回答
8	「仕様書 3 業務内容(4)」 情報発信をした場合の、HPなどの最終的なリンク先などのご希望はありますか？	まずは、企画提案評価項目「2(6)企業及び求職者に向けた広報」に記載のとおり、受託企業の強みを活かした成果創出につながる情報発信をご提案ください。 納品された広報物(PDF)を市の関連サイト等に掲載予定ですので、その中で、リンクを貼っていただいて構いません。
9	「仕様書 5 事業計画・業務報告等(2)イ」 8月～10月末までに5社分納品。割合としては月最低2本ペースという認識でよいですか？ ・8月ゼロ、9月ゼロ、10月5本＝NG ・8月2本、9月2本、10月1本＝OK ・8月3本、9月2本、10月ゼロ＝OK	お見込みのとおりです。
10	「仕様書 5 事業計画・業務報告等(2)イ」 5社納品が終了した以降の月は除くと記載がありますが、5社納品が何なのかが不明ですので、イの部分の詳細を教えてください。	取材する企業は5社であるため、5社すべての広報誌の原稿納品が完了した場合は、終了となります。納品については、令和7年8月から令和7年10月の各月末日までに最低2社ずつ原稿をご提出ください(8月2社、9月2社納品した場合は、10月は1社のみの納品となります)。 なお、8月に5社すべての納品をいただいても結構ですし、8月に最低限の2社を9月に残りの3社について、納品いただいても結構です。